子どもたちの「あふれる笑顔　きらめく瞳」をめざして

スマイル

中学校区一貫教育校園　玉野市立玉小学校　学校だより第１２号（令和５年６月５日）

児童朝会(6/5)での話

自分やクラスを振り返ってみよう
～いじめについて考える週間(6/5～6/9)～

６月第１月曜日から１週間は、岡山県が決めている【いじめについて考える週間】です。（今年は 6/5～6/9）そこで“いじめ”とはどんなものなのかを確認して、自分はどうかを考えて欲しいと思います。

◎“いじめ”の定義（“いじめ”とは）

「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

引用　いじめ防止対策推進法総則(平成 25 年)　文部科学省 HP より

つまり“いじめ”とは

同じ学校や学級、通っている塾やスポーツクラブなど、一定の人間関係のある人やグループから、いやがらせ、無視、悪口、からかい、言葉の暴力、暴力、金品をたかられる、嫌なことを無理矢理させられるなどを受け、心も体も苦しみを感じている状態。

要するに、やった方が「遊びだ」「じゃれていただけ」と言っても、やられた方が「いじめだ」と感じたら、それは“いじめ”になるということです。

またインターネットで行うこと（例えばＳＮＳで悪口を言う、噂を流すなど）もいじめにあたります。そしていじめがおこった場所は学校であっても、家であっても関係なく、いじめにあたります。

今までの自分を振り返ってみましょう。

◎自分では少し良くないなと思っていても、つい友達に言ってしまった言葉や、やってしまったことはありませんか？

◎友達から言われたりされたりしたことで、いやだなと思ったことはありませんか？

いじめはぜったいに許しません。本当のことが分かるまで何度も話を聞くし、お家の方にも話して、一緒に考えてもらいます。

さらに大切なことは、当人たちだけではなく、**周囲の人が「いじめ」を許さない態度をとり、許さない雰囲気をつくることです。周りで見ていて、誰にも言わなかったり、にやにやして見ているだけだったりするのも、いじめに加わっていたのと同じことです。**

いじめについて考える週間をきっかけに、あなた自身はもちろん、周りの人の中で、つらい思いをする人がいない学校やクラスにするためにはどうしたらよいのか、何に気をつけたらよいのかを今一度、みなさんが考える機会にしましょう。

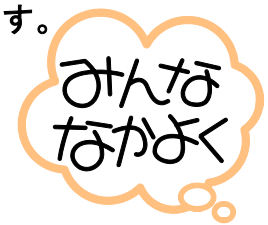

学びのひろば（５月）

２線入口の掲示板に毎月、各学年が学習したことを発表するスペースがあります。

５月は**６年生が担当**しました。５月２日に行った１年生を迎える会や春の遠足でにこにこグループのリーダーとしてがんばったことや嬉しかったこと、グループのメンバーへの感謝の気持ちなどをクロムブックでつくり、活動の様子の写真とともに掲示していました。リーダーとしての自覚を感じるとともに、自分の言葉でよく書けていました。

交通ルール・マナーを守って安全に！～交通安全教室～

５月３１日（水）、岡山県交通安全協会の方々に交通安全教室をしていただきました。当日はあいにくの雨模様。体育館での教室となりました。

◎１～３年生

「歩行者はどこを通る？」「飛び出しはダメ」などの交通ルールやマナーをＤＶＤで学習した後、横断歩道の渡り方を教えていただきました。

◎４～６年生

「自転車は道路のどちら側を通る？」「右に曲がるときは、どのように曲がる？」など、自転車の交通ルール・マナーをＤＶＤで学習した後、自転車の乗り方や点検方法を教えていただきました。

どの学年も真剣にできました。また、今年４月から努力義務となった【ヘルメット着用】についても、着用していた場合としていなかった場合の致死率などを協会の方々がお話をされました。４～６年生は、持ってきた自分のヘルメットを着けて、あごひもの長さを調節しました。

◎４年生は午後から、乗り方教室を行いました。これによって、保護者の方が認めれば、道路での通行ができるようになります。